

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	武雄市自転車競走キャッシュレス投票加入者台帳	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	営業部 競輪事業所	
個人情報ファイルの利用目的	キャッシュレス投票加入者台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、性別及び生年月日、2 住所、3 勤務先、4 自宅及び勤務先の電話番号、5 加入者番号、6 パスワード（パスワードを定めた加入者に限る）、7 暗証番号（暗証番号を定めた加入者に限る）、8 銀行名（口座振替方式を利用する加入者に限る）、9 普通口座の口座番号（口座振替方式を利用する加入者に限る）、10 キャッシュレス投票の利用開始年月日	
記録範囲	キャッシュレス投票加入者	
記録情報の収集方法	加入申込書による提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体及び法第 38 条第 1 項の指定を受けた法人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	営業部 競輪事業所	
	(所在地) 武雄市武雄町大字武雄 4 4 3 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—